

別表2 <給付請求の添付書類>

共済事由	添付書類の内容	
結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄(抄)本(写) ・婚姻届受理証明書(写) 等のいずれか婚姻が確認できるもの	
出生	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄(抄)本(写) ・医師又は助産師の出産証明書(写) ・出生届受理証明書(写) ・母子手帳の出生届出済証明(写) 等のいずれか出生と会員との続柄が確認できるもの	
就学	<ul style="list-style-type: none"> ・入学通知書(写) ・在学証明書(写) のいずれか就学が確認できるもの	
銀婚	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄(抄)本(写)等の夫婦名と婚姻の日が確認できるもの 	
入院	<ul style="list-style-type: none"> ・入院証明書(写) ・入院期間証明書(写) ・支払領収書(写) 等のいずれか入院期間が確認できるもの	
住宅災害	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「住宅災害等 保険金請求書」 ※住宅の延面積を請求書の余白に記載 ・関係官署の罹災証明(写) ・修理業者による見積書(写) 	
重度障害 後遺障害	疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「本人死亡・後遺障害 保険金請求書(疾病死亡用)」 ・後遺障害診断書(労災診断書・自賠責診断書・他保険・他共済所定診断書)(写)
	不慮の事故	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「本人死亡・後遺障害 保険金請求書(疾病死亡用)」 ・後遺障害診断書(労災診断書・自賠責診断書・他保険・他共済所定診断書)(写) ・不慮の事故である証明書(写)
	交通事故	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「本人死亡・後遺障害 保険金請求書(疾病死亡用)」 ・後遺障害診断書(労災診断書・自賠責診断書・他保険・他共済所定診断書)(写) ・交通事故である証明書(写)
会員の死亡	疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「本人死亡・後遺障害 保険金請求書(疾病死亡用)」 ・会員と保険金受取人の関係(生計維持関係を含む。)を証明するもの ・死亡診断書、死体検案書等死亡日、死因の記載のある書類(写)
	不慮の事故	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「本人死亡・後遺障害 保険金請求書(疾病死亡用)」 ・死亡診断書、死体検案書等死亡日、死因の記載のある書類(写) ・不慮の事故である証明書(写) ・会員と保険金受取人の関係(生計維持関係を含む。)を証明するもの
	交通事故	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「本人死亡・後遺障害 保険金請求書(疾病死亡用)」 ・死亡診断書、死体検案書等死亡日、死因の記載のある書類(写) ・交通事故である証明書(写) ・会員と保険金受取人の関係(生計維持関係を含む。)を証明するもの
家族の死亡	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄(抄)本(写) ・住民票(写) 等の会員との続柄が記載され、死亡が確認できるもの	
住宅災害による同居親族の死亡	<ul style="list-style-type: none"> ・全労済協会所定の「保険金請求書兼証明書」 ・会員の世帯の住民票(写)および住民票除票(写) ・死亡診断書、死体検案書等、死亡日、死因が確認できる書類(写) 	

(注) 各証明書は、申請時から3か月以内の発行のものとする。(母子手帳の出生届出済証明は除く)
 (写)とあるものは、写しでも可。